

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 作道 政昭
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1
【電話番号】	053-421-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 齋藤 論
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1
【電話番号】	053-421-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 齋藤 論
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
営業収益 (百万円)	265,345	260,275	354,907
経常利益 (百万円)	7,301	6,225	11,227
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,390	3,982	7,595
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,435	3,925	7,575
純資産額 (百万円)	77,910	71,525	69,428
総資産額 (百万円)	127,717	119,452	117,181
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	148.48	125.11	210.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	148.22	124.94	210.19
自己資本比率 (%)	60.9	59.8	59.2

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.79	32.72

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、イオンマックスバリュ(江蘇)商業有限公司は、2022年6月17日付で清算終了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限が緩和されつつある一方、新規感染者数が再び増加傾向に転じたほか、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や急激な円安、ウクライナ情勢の長期化など、依然として先行きの不透明な状況が続いております。当社が属する食品スーパーマーケット業界においては、ウィズコロナ下における消費動向の変化や、原材料高騰がもたらした食品価格の上昇による消費マインド低迷の影響を受けるとともに、エネルギー価格の上昇に伴う水道光熱費等のコスト増加、業種・業態を超えた競争環境の激化や人件費の高騰といった経営課題も継続するなど、予断を許さない状況にあります。

このような中、当社グループは、ブランドメッセージである“想いを形に、「おいしい」でつながる。”を具現化すべく、お客さま、地域社会と向き合い、行動するとともに、地域に根差した店舗づくり、商品づくり、サービスの提供に取り組んでまいりました。

【国内事業】

営業面におきましては、食料品の値上げに伴う節約志向の高まりに対応すべく、低価格・高品質な商品の提供に努める「トップバリュ」の展開を強化したほか、食べきり・使いきりに適した容量に小分けされた商品の品揃え徹底に取り組んでまいりました。店舗展開につきましては、上半期の1店舗開設に加え、10月にマックスバリュエクスプレス熱海咲見町店（静岡県熱海市）、マックスバリュ瑞穂桜山店（名古屋市瑞穂区）の2店舗を、11月には小型店業態では浜松市内3店舗目となる、マックスバリュエクスプレス浜松住吉店（浜松市中区）を新規開設いたしました。また、既存店舗の競争力を高めるべく、大型活性化3店舗を含む計16店舗にて活性化改装を実施し、デリカ商品の品揃え強化、冷凍食品の展開拡大など、お客さまニーズに応じた品揃えの拡充に取り組んでまいりました。加えて、キャッシュレスセルフレジの導入を新規に81店舗で実施し、導入店舗数は計151店舗まで拡大しました。これにより、レジ精算における利便性の向上に努めるとともに、レジ関連業務の削減による人員配置の適正化を進めております。また、長泉工場（静岡県駿東郡長泉町）では、惣菜自動盛付ロボットを導入した結果、従前1ラインにつき7人を配置しておりました盛付作業が、導入後は4台のロボットと作業員3人での作業が可能となりました。今後も、引き続き新たな作業工程に対応するロボット開発を進めるなど、更なる生産性の向上に努めてまいります。

商品面におきましては、生産者さまを応援し地域に親しまれる「じもの」商品に関する取組みとして、「じもの商品大商談会」を当社では初の試みとなるリアルとオンラインでの同時開催を行いました。これは、店舗従業員が自店での展開商品を選定することで、「じもの」商品の品揃えを拡大するものです。また、当社の推進する「ちゃんとごはん」

（注釈1参照）の取組みの一環として、各地の自治体や学生との協働による健康を意識した商品の開発に取り組んでおり、11月には鈴鹿医療科学大学・東海学院大学の学生と共同開発を行うなど、地域との連携を通じて、健康的な食生活の提案に努めてまいりました。

また、社会貢献に関わる活動といたしまして、富士山ありがとうキャンペーン対象商品の売上の一部を静岡県に贈呈したほか、自然災害への支援及び地域防災の取組みとして、台風災害発生地域への募金活動や、三重県鈴鹿市と「災害時における生活物資の供給等に関する協定」を新たに締結するなど、地域支援活動及び自治体との連携強化に取り組んでまいりました。

加えて、新たな顧客接点の創出として、「Yahoo!ショッピング」にて当社ネットショップにおける新たな販売サイトとなる「マックスバリュ東海ヤフー店」を開店し、成長分野であるオンラインでの販売チャネル拡大に注力したほか、移動スーパーの販路拡大による、地域における買い物機会の提供にも継続して努めております。

これらの取組みの結果、第3四半期累計期間における前年同期比での既存店売上高は98.9%となったものの、全店売上高では100.0%となりました。同対比に用いた数値は、第1四半期連結会計期間の期首から適用の「収益認識に関する会計基準」等の数値とは異なる従来からの管理上の数値を用いております。

【連結子会社】

中国事業であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司におきましては、新しい販売企画として、平日の「生鮮朝市」や、試食販売の強化とともにメニュー提案を意識した「MAX夕市」を実施するなど、時間帯に応じた商品販売を強化することで、売上・客数の改善に取り組んでまいりました。

国内にて惣菜や米飯等を製造・加工するデリカ食品株式会社におきましては、単品大量生産へのシフトを進めることで、製造効率の改善に努めたほか、キット加工商品のリニューアル実施による利益改善、品質管理体制の再構築に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の成績は、営業収益2,602億75百万円、営業利益62億22百万円（前年同期比14.2%減）、経常利益62億25百万円（同14.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益39億82百万円（同26.1%減）となりました（注釈2参照）。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は65億68百万円減少、その他の営業収入は9億18百万円増加、営業収益は56億50百万円減少となり、適用前と同じ基準の場合、営業収益は前年同期比0.2%増となります。また、売上原価が47億84百万円減少、販売費及び一般管理費は8億7百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は58百万円減少しております。

(注釈1) 「ちゃんとごはん」・・・当社では、お客さまに健康でいきいきとした生活を送っていただくため、バランスの良い食事、すなわち“ちゃんとごはんを食べる”ことを知っていただく機会として、健康的な食生活のご提案や、食事バランスを考慮したお弁当や惣菜の紹介などに取り組んでおり、このような取組みの総称を「ちゃんとごはん」と呼んでおります。

(注釈2) 親会社株主に帰属する四半期純利益が、前年同期比26.1%の減少となりました要因は、前年同四半期連結累計期間に、清算手続き中であった在外連結子会社に対する出資金評価損に対して税効果を認識していましたが、当第3四半期連結累計期間に清算が終了したことにより、企業会計と税務会計の一時差異が解消するとともに、税効果会計適用後の法人税等の負担率が前年同四半期連結累計期間の同負担率を上回り、法人税等合計が5億11百万円増加したことなどであります。

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ事業）」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

② 財政状態

(ア) 資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し、22億71百万円増加し、1,194億52百万円となりました。これは土地購入等による有形固定資産の増加22億25百万円などによるものであります。

(イ) 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、1億74百万円増加し、479億27百万円となりました。これは買掛金の増加17億20百万円、未払法人税等の減少12億81百万円などによるものであります。

(ウ) 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し、20億96百万円増加し、715億25百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上39億82百万円、剰余金の配当による減少18億14百万円などによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内 容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオン商品調達株式会社	非食品商品・グロサリー商品・デイリー商品の販売	2022年10月21日から 2023年10月20日まで (以降1年毎自動更新)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （2022年11月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年1月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	31,973,848	31,973,848	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	31,973,848	31,973,848	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総 数 残 高 （株）	資 本 金 増 減 額 （百万円）	資 本 金 残 高 （百万円）	資本準備金 増 減 額 （百万円）	資本準備金 残 高 （百万円）
2022年9月1日 ～ 2022年11月30日	—	31,973,848	—	2,267	—	3,382

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 141,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,384,200	313,829	—
単元未満株式	普通株式 448,448	—	—
発行済株式総数	31,973,848	—	—
総株主の議決権	—	313,829	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権13個が含まれておりません。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ 瀬町1295番地1	141,200	—	141,200	0.44
計	—	141,200	—	141,200	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,224	11,791
売掛金	305	492
商品	8,674	9,556
関係会社預け金	15,207	16,507
その他	9,073	10,326
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	47,484	48,673
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	22,432	22,285
土地	22,314	23,999
その他（純額）	9,309	9,996
有形固定資産合計	54,056	56,282
無形固定資産		
のれん	218	166
その他	128	118
無形固定資産合計	346	285
投資その他の資産		
投資有価証券	477	439
繰延税金資産	6,041	5,128
差入保証金	7,815	7,767
その他	1,044	972
貸倒引当金	△86	△96
投資その他の資産合計	15,293	14,211
固定資産合計	69,696	70,779
資産合計	117,181	119,452
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,245	26,966
未払法人税等	1,351	70
賞与引当金	1,716	189
役員業績報酬引当金	49	20
店舗閉鎖損失引当金	34	63
資産除去債務	22	32
その他	9,580	11,158
流動負債合計	38,001	38,502
固定負債		
商品券回収損失引当金	2	—
退職給付に係る負債	291	145
役員退職慰労引当金	10	10
資産除去債務	3,953	3,977
その他	5,493	5,291
固定負債合計	9,751	9,424
負債合計	47,752	47,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	11,343	11,339
利益剰余金	56,476	58,644
自己株式	△349	△329
株主資本合計	69,738	71,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	△5
為替換算調整勘定	112	21
退職給付に係る調整累計額	△553	△484
その他の包括利益累計額合計	△419	△467
新株予約権	73	71
非支配株主持分	35	—
純資産合計	69,428	71,525
負債純資産合計	117,181	119,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
営業収益		
売上高	260,658	254,659
その他の営業収入	4,686	5,616
営業収益合計	265,345	260,275
売上原価	189,758	186,490
売上総利益	70,900	68,168
営業総利益	75,587	73,785
販売費及び一般管理費	68,337	67,562
営業利益	7,249	6,222
営業外収益		
受取利息	38	33
受取配当金	16	9
受取補償金	58	—
補助金収入	35	58
雑収入	118	106
営業外収益合計	266	207
営業外費用		
支払利息	187	178
雑損失	27	26
営業外費用合計	214	205
経常利益	7,301	6,225
特別利益		
固定資産売却益	5	—
投資有価証券売却益	16	—
関係会社清算益	—	138
特別利益合計	22	138
特別損失		
固定資産除却損	14	5
減損損失	※ 264	※ 164
店舗閉鎖損失引当金繰入額	20	28
その他	—	0
特別損失合計	299	199
税金等調整前四半期純利益	7,025	6,164
法人税、住民税及び事業税	2,558	1,256
法人税等調整額	△887	926
法人税等合計	1,671	2,183
四半期純利益	5,353	3,981
非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△37	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,390	3,982

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	5,353	3,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△27
為替換算調整勘定	15	△98
退職給付に係る調整額	65	69
その他の包括利益合計	81	△55
四半期包括利益	5,435	3,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,471	3,933
非支配株主に係る四半期包括利益	△36	△8

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったイオンマックスバリュ（江蘇）商業有限公司は、2022年6月17日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。主な変更点は、消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更し、当該収益を「その他の営業収入」に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,568百万円の減少、その他の営業収入は918百万円の増加となり、営業収益は5,650百万円減少しております。売上原価は4,784百万円、販売費及び一般管理費は807百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は58百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響における仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				
		建物及び 構 築 物	工具、器 具及び備 品	土地	その他 (注)	合計
店舗	マ ッ ク ス バ リ ュ 垂 水 店 他 (三 重 県 津 市 他)	37	21	110	1	170
店舗	マックスバリュエクスプレス浜松早出店他 (浜 松 市 中 区 他)	4	0	—	—	5
店舗	ミスタードーナツ三島広小路ショップ他 (静 岡 県 三 島 市 他)	7	3	—	0	10
賃貸 物件	旧 夏 見 橋 店 他 (三 重 県 名 張 市 他)	4	—	73	—	77
合計		53	24	184	1	264

(注) 「その他」は長期前払費用、少額重要資産であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ、遊休状態にあり、今後の使用用途が立っていない物件について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				
		建物及び 構 築 物	工具、器 具及び備 品	土地	その他 (注)	合計
店舗	マ ッ ク ス バ リ ュ 垂 水 店 他 (三 重 県 津 市 他)	76	18	65	2	163
店舗	マックスバリュエクスプレス清水町徳倉店 (静 岡 県 駿 東 郡 清 水 町)	0	0	—	0	1
合計		76	19	65	3	164

(注) 「その他」は長期前払費用、少額重要資産であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。また、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	3,708百万円	3,742百万円
のれんの償却額	72	51

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原 資
2021年4月15日 取締役会	普通株式	1,815	50	2021年 2月28日	2021年 5月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原 資
2022年4月14日 取締役会	普通株式	1,814	57	2022年 2月28日	2022年 5月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ事業）」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業（ミスタードーナツ事業）」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

部門別に分解した情報

部門別の収益は、国内店舗売上高が全体の90%以上を占めることから、国内店舗売上高のみ部門別に分解しております。

(単位：百万円)

部 門	売上高
農 産	28,088
水 産	15,369
畜 産	20,665
デ リ カ	30,186
デ イ リ ー	65,522
グロサリー	76,380
食 品 計	236,211
ノンフーズ	12,557
そ の 他	350
国内店舗売上計	249,120
海外（中国）	2,922
その他事業（注）1	2,616
売 上 高 計	254,659
営業収入（注）2	1,841
顧客との契約から生じる収益	256,500
その他の収益（注）3	3,775
外部顧客からの営業収益	260,275

地域別に分解した情報

地域別の収益は、スーパーマーケット事業に関する直営売上高が全体の90%以上を占めることから、直営売上高のみ店舗の所在地域別に分解しております。

(単位：百万円)

地 域	売上高
静 岡 県	96,273
愛 知 県	67,989
三 重 県	51,331
神 奈 川 県	15,657
岐 阜 県	9,288
滋 賀 県	6,958
山 梨 県	1,619
海外（中国）	2,922
スーパーマーケット事業計	252,042
その他事業（注）1	2,616
売 上 高 計	254,659
営業収入（注）2	1,841
顧客との契約から生じる収益	256,500
その他の収益（注）3	3,775
外部顧客からの営業収益	260,275

- (注) 1. その他事業は、ミスタードーナツのフランチャイズ店舗や、惣菜等の卸などによる売上高であります。
2. 営業収入は、販売受入手数料等であります。
3. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	148円48銭	125円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,390	3,982
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	5,390	3,982
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,307	31,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	148円22銭	124円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	63	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	達	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	岡	宏	仁
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。